

保護司会で実施している活動事例

学校との連携活動は全国で積極的に展開されています。多くの活動の中からごく一部ですが紹介します。

1 学校との連絡協議会・学校訪問

学校と共催で開催している協議会では、保護司会からは更生保護活動・保護司活動について、学校からは児童・生徒の学校生活状況・不登校などについて説明するなど、情報及び意見交換を行っています。保護観察官、警察官などを招き、地域における非行などについて学校関係者も参加する研修会を開催している保護司会もあります。

保護司は入学式・授業参観などの学校行事への参加、“社会を明るくする運動”の作文や標語の募集依頼など通年で学校を訪問し、学校長を始めとする教職員・PTA等と情報・意見交換を積極的に行い、児童・生徒の様子を普段から把握できるよう努め、また、生徒が保護観察となった場合でも、お互いに連携して対応できるような関係づくりを図るよう努力しています。

学校によっては、更生保護への理解度が低かったり、校長等の異動により、構築されてきた連携関係が白紙になってしまうようなこともあり、学校との連携を深めていくために、この学校訪問は重要なものとなっています。

●茨城県龍ヶ崎保護司会●



市長・教育長・観察所長を来賓に、学校職員、PTA役員、青少年相談員等も参加し、保護司会・更生保護女性会合同研修会を開催しました。

講師は元高校教諭の弁護士有川保氏、演題「子供たちを犯罪から守る」

●福井県越前地区保護司会●



学校訪問で、校長に更生保護、保護司の役割、南越前町の保護司などについて話し、学校との連携を密にしていくための説明をしました。不登校・非行等の問題はないが、未然防止のためにも話し合いを続けていきたいと考えています。

●三重県桑名保護司会●



学校の現状や犯罪の抑制、再発防止などについて協議会を開催しています。

学校から保護司への学校行事の案内や相談がしやすいよう、各中学校区内に在住する保護司の名簿を学校に提出しています。

●沖縄県中部北保護区保護司会●



学校生徒指導連絡協議会に出席しています。各小中学校からの保護司会に対する交流の協力要請があった場合は、ローテーションを組みできる限り対応するよう心掛けています。“社会を明るくする運動”の啓発活動は学校との協働活動として定着しつつあります。

2 出前授業

小中学校等の特別活動や道徳の授業時間などを割り当ていただき、保護司が教師となるなどして、出前授業を行っています。授業内容は、「いのち」「薬物乱用防止」など様々です。

薬物乱用防止教室は、タバコによる害、覚せい剤についてのほか、最近、問題となっている危険ドラッグについて、講義のほか、DVDなどの視聴覚教材を用いたり、ロールプレイを行うなどの工夫を凝らした授業を行っています。

●函館地区保護司会西支部●



中学校長等の協力・支援をいただき、中学2年生を対象とした「薬物乱用防止教室」を保護観察官を講師に迎え、教材DVD「Trap～罠～」を使用して実施しました。生徒は皆熱心にDVDを視聴し、薬物の恐ろしさや、一人で悩まず相談すること、一回の使用でも使用すると乱用と呼ぶことなどを学ぶことができました。

●福島県いわき南地区保護司会西支部●



小学生高学年を対象に、薬物乱用の恐ろしさ等について指導し、理解を深めています。

●山梨県峡南保護司会●



各学校での保護司についての認知度は低く、理解を深めるために中学校で更生保護教室を開催し、資料を基に保護観察や犯罪予防活動、“社会を明るくする運動”などについて、説明しました。

●大阪府大正地区保護司会●



保護司会と小中学校・警察・更生保護女性会が連携し、地域の様子を見守り、情報交換を行うことで地域の死角をなくすよう活動しています。写真は、小学校でタバコはだめだじょ「毒のカンヅメ」の紙芝居を使って喫煙防止の出前授業を行っているところです。

●大分県臼津保護区保護司会●



離島であり、生徒数7人の保戸島中学校との連携活動で、全剣連認定社会体育指導員の資格を有する保護司が剣道の授業の授業協力者として協力しています。給食を一緒に食べながら更生保護・保護司の役割などの話や、離島という環境の中で何ができるか考えてほしい等の話をしています。

3 生徒との交流

出前授業と同様に学校の授業時間等に組み入れ、少年の非行からの立ち直りを物語にした“社会を明るくする運動”広報ビデオの視聴とグループ討議、学校内の清掃活動、花壇の花苗植え付けなどが行われています。

清掃活動、環境美化活動などは青少年の健全育成への効果が期待できるものであり、また、清掃等活動中や交流会などで、保護者や教師ではない大人と話すことにより、普段は見せることのない児童・生徒の様子が発見されることもあります。

●岩手県紫波地区保護司会●



紫波総合高校茶道部協力のもと、お茶会を開催。茶道を通じ世代間交流とともに精神の修養を図りました。お茶会は毎年学校を変えて実施し成果を上げています。活動の様子は新聞や町の広報等で広く町民に周知しています。

●富山県氷見保護司会●



公開ケース研究会を平成27年度は灘浦中学校全生徒とPTA、教職員等が参加し開催しました。「少年と非行原因と立ち直りの心理 少年の立ち直り事例から」の講演の後、グループに分かれ、非行を防ぐ方法などについて意見交換しました。

平成 27 年度
「中学生との交流会」アンケート結果
平成27年8月7日（金） 長瀬町中沢公民館

「中学生との交流会」後に行ったアンケート調査の結果は、次のとおりです。ご協力ありがとうございました。
○ 回収率100パーセント（中学生42名全員が回答）

【〇】をつける設問

問1 今回の交流会について、どう思いましたか。（一つだけ番号に〇）

1. かなり満足（14件 34.2%）
2. やや満足（16件 39.0%）
3. ふつう（10件 24.4%）
4. やや不満（0件）
5. 不満（1件 2.4%）
- ※ 一人未回答

問2 「更生保護」や「保護観察」のことが理解できましたか。（一つだけ番号に〇）

1. 理解できた（10件 23.8%）
2. 少し理解できた（28件 66.7%）
3. 理解できなかった（4件 9.5%）
- ※ 全員回答

問3 長瀬町には、保護司、更生保護女性委員会、協力機関主など更生保護に関係する人がいることは知っていましたか。

1. 知っていた（2件 4.8%）
2. 知らなかった（40件 95.2%）
- ※ 全員回答

問4 今回の交流会でよかったと思うものに「〇」をつけてください。（いくつでも可）

1. 講演（15件）
2. グループで話し合い（35件）
3. 食事（カレー）（25件）

●熊本県荒尾地区保護司会●

中学校との交流会を開催し、講演とグループ討議を行いました。アンケート調査では更生保護の認知度が低く周知が必要であると痛感させられました。自由意見には「更生保護や保護観察というものを初めて知りました。罪を犯した人が立ち直るには周りの人の協力がないとできないことが分かりました。」などがありました。

●栃木県佐野保護区保護司会●

例年開催の交流会を平成27年度は葛生中学校からの要望で全校生徒参加で開催。活動概要と交流会の意義について説明後、学年縦割りで30班に分かれ、給食を食べながら、自己紹介個人カードを活用して各テーマに沿って交流しました。当日の活動はNHKニュース、下野新聞に取材されました。

●愛媛県南宇和地区保護司会●

町内全小中学校で、犯罪や非行防止につながる社明学習会を開催しています。



4 弁論大会・“社会を明るくする運動”作文発表など

保護司会主催あるいは自治体で行っている大会への参加・協力などを行っています。将来の夢、生活体験などを演題とするほか、“社会を明るくする運動”作文コンテストの入賞作品の朗読なども実施されています。

“社会を明るくする運動”作文コンテストには、毎年多くの作品が寄せられ（平成27年度第65回の応募総数は30万8,818点）、犯罪や非行・いじめなどのない社会づくりや、人とのつながり・かかわり方などが取り上げられ、児童・生徒にとっては犯罪等について考えるきっかけとなり、また、朗読された作文や体験などを聞くことは、児童・生徒の考えなどに触れる機会となります。

●山口県周南保護区保護司会●



プログラム	
開場 9:30	
10:00 (1) 開会行事	・開会挨拶 周南市助産師会 助産師 4日 正樹 ・主賓あいさつ 社会生活文化センター長 周南市社会福祉協議会 会長 藤一が ・来賓あいさつ 法務省法務局周南支庁 所長 堀江 敏彦
10:20 (2) 少年の主張コンクール周南大会	・開会 周南地区保護司会 会長 堀江 敏彦 ・審査 周南地区保護司会 会長 堀江 敏彦
10:50 (3) 表彰式	○表彰状授与 ・少年の主張コンクール周南大会 ・少年の主張コンクール周南大会 ・女子アスピックの部 ・男子アスピックの部 ・賞状授与の司会 横山 裕子 ○表彰状授与 ・「社会を明るくする運動」作文コンクール
11:40 (4) 閉会行事	・入会式 周南地区保護司会 会長 堀江 敏彦 ・閉会の辞 周南地区保護司会 会長 堀江 敏彦
閉会・退場	山口県周南地区保護司会 2日 堀江 敏彦・山本 隆

行政・学校・各種団体が開催団体となっている「少年の主張コンクール」と同時開催で「社明作文コンクール」の表彰式を実施し、山口保護観察所長から表彰状を授与しています。また、標語の優秀作品については、保護司会が看板を製作し、市役所周辺に1か月設置、その後、受賞者の学校の玄関等に設置しています。

●徳島県名西地区保護司会●

第65回 社会を明るくする運動 標語優秀作品 平成27年度

助け合い 深まる絆 地域の和 徳島中学校 1年 金原 大樹	「大丈夫？」 心温まる あなたの言葉 徳島中学校 2年 廣常 源	未来へと 自分を信じて 一歩ずつ 徳島中学校 3年 佐々木 里菜	私たちの未来 笑顔の花を 満開に 徳島中学校 1年 森下 明日歌	誰もがみんな 誰かの役に 立っている 徳島中学校 2年 武市 隼	「大丈夫」 近所付き合い 救える命 高津中学校 3年 藤原 仁	きつとある 涙を減らす すてきな言葉 徳島中学校 1年 橋本 孝宗	思っても 言ってみなきゃ 伝わらない 徳島中学校 2年 久延 奈々美	一人じゃない 差しのべる手が すくそに 徳島中学校 3年 阿部 夏実	広げよう だれもがほほえむ 笑顔の輪 石井中学校 1年 田村 彩夏	あいさつで 広がる絆 地域の輪 石井中学校 2年 田中 颯	笑顔の力 自分が変わる 友達変える 石井中学校 3年 三河 優作
----------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	-------------------------------------

“犯罪や非行を防止し 立ち直りを支える地域のチカラ”
主催 徳島県 名西地区保護司会
主幹 石井町 徳島県 石井警察署
協賛 名西地区中学校校長会 名西地区外関係機関協議会 名西地区青少年育成センター 石井・神山両町更生保護女性会

“社会を明るくする運動”の標語を中学生から募集し、優秀作品のポスターを約3,000部作成し、地区内全小中学校及び関係機関へ配布しています。

●旭川天塩地区保護司会●

地区内4町の中学生を対象とした弁論大会を長年続け、平成27年は豊富中学校を当番校として10月に実施しました。保護司が4町7校の中学校を訪問し大会への参加協力を依頼するとともに、“社会を明るくする運動”、更生保護活動への理解・支援を求めています。

5 講演会等

保護司会が主催や、協力により、青少年の健全育成等を目的にスポーツ大会、同教室、講演会などを開催しています。講師を招いての講演会のほか、ミニ集会など小中学生の保護者等を招いて非行などをテーマに少人数で話し合う機会を設けたり、「市民のつどい」などは、小中学生・高校生の吹奏楽演奏の参加により実施しています。多くの参加者が見込まれる行事では、更生保護について周知する機会となり、会場では、小中学生の保護者や地域住民に更生保護についての啓発物資を配布するなども行っています。

また、学校で開催する音楽祭などでは、生徒と共に、企画・準備から、運営にかかわるなど、連携を深めています。

●新潟県上越地区保護司会



青少年健全育成研究会を中郷子どもを育てる会等と共催して開催しました。小学生5人中中学生63人も参加し、上越市諏訪小学校校長五十嵐守男氏による「あふれるメディアとどう仲良く付き合うか」を演題とした講演、グループ討議が行われ、メディア・インターネットの利用や怖さ、付き合い方等について自由討議を行いました。

●静岡県沼津地区保護司会●



高校・中学校の吹奏楽部の演奏によるふれあいコンサートには生徒の保護者、地域住民など約400人が集まり演奏を楽しみました。会場には覚せい剤や危険ドラッグなどの乱用撲滅を目的としたブースも設けられました。

●京都府中京保護司会●



社明・ミュージックフェスティバルを5中学校・1高等学校の吹奏楽部が参加し開催しました。同フェスティバルでは吹奏楽演奏のほか、社明入選作文の朗読も行っています。

6 あいさつ運動・見守り運動

“社会を明るくする運動”強調月間には中学生などの参加を得て、駅頭、街頭、通学路などで広報物資を配るなどの活動を行っています。

また、通年、校門前などでのあいさつ・声掛け運動、コンビニ等あるいは夏祭会場などの見回りを実施しています。

登下校時の安全対策、非行防止だけでなく、児童・生徒と知り合いになる・お互いに顔を覚えることで、児童・生徒を見守り健全育成につなげています。

●滋賀県東近江地区保護司会●

例年“社会を明るくする運動”強調月間の7月に中学校前で1週間にわたり登校する生徒たちにあいさつ運動を行っています。最近では民生委員、PTA役員、生徒会の生活委員会の皆さんなどの参加も得て活動しています。日を追うごとに登校する生徒の方から「おはようございます」の声がかかるようになってきます。

●鳥取県八頭保護司会●

空き家になった保育所（2か所）を活用し、夏休み中の日曜日に周辺の子どもたちを集めて、勉強・遊びの見守りをする活動を行っています。集まりが多いときは、青少年健全育成メンバーなどの協力も得ています。